

	質問	回答
1	受付・審査等業務とコールセンター業務の業務責任者は兼務可能か。	双方の業務について、遅滞なく業務遂行が可能な体制を構築できるならば可能である。
2	本業務に関しては、毎年実施されている事業か。また今後本事業について、継続する計画はあるか。	本事業は酒米価格高騰に対する支援金であり、今回初の事業である。なお今後の継続予定はない。
3	本業務における事業予算は。	支援額を含む予算総額は138,439千円である。
4	過去に本業務を委託された実績があるか。	本業務は初の事業である。
5	類似事業において、運営上の課題やトラブルはあるか。	疑義が生じた際には県と受託事業者で協議を行い解決している。
6	本事業における責任者および従事者については、業務に支障のない範囲で、他の業務との兼務体制でも問題無いか。	兼務は可能であるが、本事業の遂行上に問題がないようにすること。
7	想定される月別の配置人数はどの程度を見積もっているか。	仕様書P4～6に記載のとおり審査、コールセンター業務ともに支障のない人員を想定している。
8	紙申請がメインでメールでの受付環境も構築するという認識でよいか。 また、「(2) 申請書類の作成及び申請等システム構築」については、メール申請の環境と申請受付データの審査、管理を効率化させるためのシステムとの認識でよいか。	紙申請、電子(メール)申請の受付環境を設けることを求めている、受付方法に軽重はない。 申請等システムについては、申請方法に関わらず全ての申請について審査、情報の管理を行うシステムの構築を求める。
9	仕様書にて「申請者は約50者と想定される」と記載があるが、現時点で想定される申請件数は。	仕様書P6に記載のとおり「約50者」を想定している。
10	「申請者は約50者と想定される」とありますが、こちらは事業者単位での件数か。	事業者単位である。 (1事業者が複数事業所を設けている場合は、まとめて申請を求める)
11	申請の受付については1事業者当たり1回の申請となるか。実績報告や請求書報告といった工程はあるか。	交付申請書兼請求書で受け付け、1事業者からの申請は1回で完結する。
12	書類申請がメインでメールでの受付環境も構築すると想定しているが、申請方法別の申請比率の想定値はあるか。	事業者によって状況が異なると考えており、比率について想定はない。
13	審査について1事業者当たりの作業時間の目安はあるか。	初めての支援金であり、事業者も慣れていないため一定程度の時間を要すると考えている。
14	本事業に郵送業務はあるか。ある場合、数量目安は。また、普通郵便での対応で、郵送費も受託者負担か。	紙申請について補正を要する場合は、郵送による返送が必要である。また、この返送にあたってはレターパックや特定記録郵便等の記録が残る方法で行い(仕様書P4)、郵送費は委託の対象経費に含む。
15	申請における不備の発生率について想定値は。	全体の2割程度を想定しているが、初めての制度であるため想定より多くなることも考えられる。
16	電話番号はフリーダイヤル等の指定はあるか。またクラウド環境でも問題無いか。	単一公開電話番号であり、業務に支障を及ぼさなければその詳細は問わない。
17	問合せ数について見込み値は。また1件当たりの平均対応時間は。	初めての支援金であり、事業者も慣れていないため相当数の問い合わせが見込まれる。また、対応時間についても推定が難しい。
18	対象事業所へのメール通知や、HP上での専用サイト制作、チラシの製作を想定しているが、貴県での広報活動の概要は。	広報やHP上での専用サイト製作、チラシ制作は仕様書に含んでおらず県にて実施予定である。なお、企画提案書にて事業提案いただくことは差支えない。
19	各項目における評価の重みについて共有可能な範囲で教えて欲しい。もしくは最も重要とされる項目でもよい。	審査に係る詳細は非公表である。記載の各項目についてそれぞれ評価を行う。

	質問	回答
20	電子メールによる電子申請と郵送による紙申請の併用とのことだが、仕様書では電子メールに申請書を添付して提出する流れが示されている。 電子申請については、電子メールによる提出に代えて、申請フォームを利用した提出方法としても差し支えないか。 （郵送による申請については、引き続き受け付ける前提として）	紙申請と電子申請の2つの方法で申請を受け付ける体制を構築するのであれば、電子メールの代替として申請フォームを利用した方法を提案いただくことは差支えない。
21	交付に係るお知らせを申請者宛てに速やかに通知するとあるが、通知を郵送で行う場合、郵送方法（普通郵便、特定記録、簡易書留等）について指定はあるか。	交付に係る通知に関しては、普通郵便で差支えない。
22	運営状況の報告、データの納品および運営状況の報告は、システム上でリアルタイムに確認いただける環境を提供することを想定している。 システムを利用するにはアカウントの発行が必要となるが、本業務において県で必要となるアカウント数は。	県用のアカウントは1つ用意いただきたい。